

学校法人後藤学園
武蔵丘短期大学
機関別評価結果

平成 21 年 3 月 24 日
財団法人短期大学基準協会

武蔵丘短期大学の概要

設置者	学校法人 後藤学園
理事長名	後藤 人基
学長名	藤澤 良知
A L O	河井 英子
開設年月日	平成3年4月1日
所在地	埼玉県比企郡吉見町南吉見1 1 1 番1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
健康生活学科	健康栄養専攻	100
健康生活学科	健康スポーツ専攻	100
	合計	200

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

武蔵丘短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 19 年 7 月 23 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、背後に松山城趾のある緑の小高い丘を控え、校舎正面からは晴れた日に富士山を望むことができる豊かな自然の中にある。勉学に集中し、感性を豊かに育てるにふさわしい環境である。

建学の精神・教育理念は人間の健康作りを目指したもので、教育目的も社会、そして人類の発展に寄与する人材の養成である。教育目的を解説した小冊子を全学生、全教職員に配布し、また教育目的を書いたパネルが各所に掲示され、浸透を図っている。教育目的達成のために、健康栄養専攻と健康スポーツ専攻の両専攻を設けている。ユニークなことは、学生が両専攻のかなりの授業科目を自由に選択することができ、両専攻を融合した内容の科目を習得した学生の育成も行われていることである。また、両専攻合わせて 19 種にも及ぶ資格取得を可能にする科目を開設し、卒業後の就職へのサポートに努めている。

「私立大学教育研究高度化推進特別経費」、「科学研究費補助金」の援助を受けて、毎年 8 件～10 件の学内の研究に研究費を交付して研究を活発に行っている。また、関係団体などからの受託研究費など、研究費を外部資金でも調達している。

社会的な活動として、毎年 3 回開催される公開講座には、毎回 130 人前後の受講者の参加を得ている。日本スリーデーマーチ参加や、県道の清掃作業へのボランティア活動も積極的に行われている。海外教育機関との交流では、毎年、英国の名門サッカークラブ、アーセナル FC のレディースフットボールアカデミーへ学生 20 人前後が訪問し、コーチによる指導と選手との交流を行っている。

財務について、短期大学部門としては課題があるが、学校法人全体としては健全さが保たれている。

短期大学の自己点検・評価については平成 14 年度以降、ほぼ毎年自己点検評価報告書を作成している。

小規模校での長所として、教員と職員がアットホームな雰囲気の中で、一体となって短期大学運営に前向きに取り組んでいる。また理事長、学長を始めとして皆が学生一人ひとりを大切に育てようとしている姿勢もうかがわれる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 平成 18 年に全教職員が参加して見直された教育目標・教育目的を小冊子にまとめ、全学生と教職員に配布し、また教育目的をパネルに書き、教室、休憩ホール、食堂の壁に掲示し徹底している。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 平成 18 年度より学生の教養教育支援のために『私のステップアップノート』の作成を開始したが、この取り組みは平成 18 年度文部科学省大学教育高度化推進特別経費「高等教育研究改革推進経費」の補助対象と認められた。平成 19 年度においても、更に加筆し内容を充実させて教育的効果をあげている。
- 当該短期大学の免許・資格などの取得への配慮として多様な施設へのインターンシップを健康栄養専攻、健康スポーツ専攻共通の科目として実施している。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 学生主体の地域活動への教員の参画が極めて活発に行われており、それを教員の評価に積極的に結び付けている。近年教員の教育研究上の業務に地域貢献などの社会的活動を加える傾向が大になってきており、その意味で他大学にも参考となろう。
- 当該短期大学は首都圏郊外の豊かな自然の中に立地しているため、広々としたキャンパスと広大なグラウンドのほか、恵まれたスポーツ施設を有しているが、その広さに応じて当然必要となるセキュリティ管理には十分配慮されており、屋内外に防犯カメラなどを設置している。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 不安を抱える新入生にとって、入学直後の専攻別オリエンテーションに加え、1 泊の「フレッシュャーズキャンプ」の実施で、学習方法や大学生生活面に対してもスムーズな導入が促されるという、効果をあげている。

評価領域Ⅵ 研究

- 「私立大学教育研究高度化推進特別経費」、「科学研究費補助金」や関係団体などからの受託研究費など、研究費の外部資金調達に積極的である。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 市町村との一般的な協力にとどまらず、地元吉見町と取り交わした「地域連携に関する協定書」に基づき人的・知的資源の交流が実施されている。ほとんどの教員が社会的な活動に従事し、教育研究を通じて地域社会への貢献を果たしている。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 教授会では、議題や報告事項などの資料のほかに、学長から毎回特別に「短期大学運営の当面の課題と方向性」を書いた文書が配布されている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 平成 17 年度に、学識経験者 5 人に依頼して外部評価を実施し、外部評価委員からの指摘事項について検討し、改善策を講じ、平成 18 年度「武蔵丘短期大学の教育目標」を別冊子にまとめ、全学生、全教職員に配布している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がなされれば、当該短期大学の教育研究活動などのさらなる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 学生に卒業要件を明瞭に知らしめるためにも、学生生活ハンドブックに卒業のために必要な総単位数などを明確に記述する方向で改善することが望まれる。
- 授業改善の上で、学生による授業評価と並び、教員間による授業の公開、授業の外部評価などは重要なテーマであり、今後もファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の一環として組織的体制を整え、報告書を作成するなど積極的に取り組むことが望まれる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 図書館に関するウェブサイトの作成や、発信情報の充実、また地域住民への図書貸し出しの可能性とそのシステムなどを検討することが望まれる。

評価領域Ⅵ 研究

- この 3 年間に、研究業績のない教員がいるので、これを回避する方策を工夫する必要がある。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 各委員会は教授会の下で根拠規程に基づき運営されねばならない。当該短期大学では11の委員会で根拠規程が制定されているものの、7つの委員会において現在根拠規程が制定されていないので、早急に作成することが必要である。

評価領域Ⅸ 財務

- 余裕資金はあるが、短期大学部門の収支バランスの改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神は、名誉理事長と理事長の言葉として明記されている。また教育目的・教育目標は、平成 18 年度に全教職員が参加して見直しが行われた。その教育目標・教育目的を解説した小冊子が作られ、全学生と教職員に配布されている。さらに教育目的は、パネルに書かれ、教室、休憩ホール、食堂の壁に掲示されている。教育目的・教育目標の今後の見直しは、自己点検・評価委員会などで行われる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

健康生活学科の教育課程は、建学の精神・教育理念が反映され独自の教育目的・教育目標に基づいている。同学科健康栄養専攻は栄養士養成を、健康スポーツ専攻は保健体育教師養成を柱としており、実践的教育を目標とする教育課程は高い専門性を有し、体系的に編成されており、多様な免許・資格の取得に対応したカリキュラムは短期大学としてふさわしい内容とレベルを有している。また教養教育についても積極的に取り組んでおり、各授業の教育内容についても現在の社会の要請に対応できるように、絶えず改革が図られている。

毎年作成されるシラバスを通じて、授業内容、教育方法及び評価方法が学生に明らかにされており、また学生の学習意欲を高める方策として、資格取得の奨励、長期欠席防止策、少人数制授業の導入、授業内容や教授法の工夫改善に取り組んでいる。さらに学生による授業評価を実施し、授業改善につなげるべく努力をしている。

平成 14 年度から平成 17 年度に外部講師を招いて行った FD 活動とスタッフ・ディベロップメント (SD) 活動の合同研修会が『私立大学教育研究高度化推進特別経費』の補助金

助成の対象となった。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

健康栄養専攻、健康スポーツ専攻はそれぞれ短期大学設置基準に定める教員数を充足しており、各教員は短期大学の教員にふさわしい資格と資質を有している。教員の採用、昇任は選考基準などにのっとり適切に行われており、教員はほぼ適切なコマ数の授業を担当し、総じて意欲的に授業や学生指導に取り組んでいる。また両専攻においては5人の助手が確保され、専任教員が兼任教員や助手と常に連携を保ちながら、責任を持って教育実施にあたっている。

当該短期大学が保有する校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を十分に満たしており、豊かな自然に囲まれたキャンパス内には図書館、適切な広さの運動場、体育館を始めとして、授業や学生生活のための教育環境が整備され快適な環境となっている。さらに屋内外に防犯カメラ等を設置し、学生や教職員の安全性に配慮している。

学生の礼儀正しい態度からは、スポーツと食育による健全な肉体と精神を持つ人物の育成が行い得ていると感じられる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

19種にのぼる資格取得の可能性を学生に示し、援助し、更に新しい資格取得の可能性を模索するなど、常に学生に可能性を発信し続けていることは、学生の未知の能力を引き出す手助けをするという意味で素晴らしい態勢である。進路先からの卒業生についての、態度、意欲、能力、協調性、責任感などに対する評価も高いので、教育効果はあがっていると評価できる。しかし専門教育科目の中で、最低評価の合格である学生が、多数を占める科目が見受けられる。低学力の懸念が生じないように、学生の授業評価などを十分斟酌して授業方法などの検討を重ねることにより、さらなる効果の上昇が期待できる。

評価領域Ⅴ 学生支援

学生募集に対しても五つの選抜方法で9回の選抜機会を設定しており、入学希望者に対して数多くの受け入れ態勢が整えられている。

一方、早い段階で合格決定した学生に対しては、準備教育の一環としての事前指導や、全合格者に送付される「ムサシガオカニューズレター」など、入学後の準備に関わる資料などの送付で、サポート体制も整えられている。

多くの学生が何らかのクラブ活動に参加しており、活発な活動が全学をあげて実施されている。

進路支援に関しては、進学や地域雇用に積極的に係わっている。

評価領域Ⅵ 研究

「私立大学教育研究高度化推進特別経費」、「科学研究費補助金」の援助を受けて、毎年 8 件～10 件の学内の研究に研究費を交付して研究を活発に行っている。また、関係団体などからの受託研究費など、研究費を外部資金でも調達している。

毎年度、現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）、特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）などの申請を行っている。いずれも採択には至っていないが、短期大学の教育水準の維持向上に向けて積極的に取り組んでいる。個別の教員研究室があり、週 1 日の研究日も確保されている。研究成果の報告は毎年、学内で「研究成果発表会」を開いて行っている。公表された研究業績としては、教員あたりの著作数平均 1.1 冊、論文数平均 1.8 報、学会発表数平均 2.3 報あり、全体としては成果をあげていると評価できる。しかし、研究成果の発表と社会的活動が、この 3 年の間、全くない教員も見られる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

直接的な社会活動として、地元東松山市や吉見町との積極的な交流をしている。

平成 18 年度に作成した「地域貢献を目指した学生主体の取組」を自己点検・評価報告書の別冊として作成できるほど学生主体の地域・社会活動は十分評価できる。また近隣市町村の主催行事への講師派遣や学生の部活動を通して、積極的・友好的に地域交流を図ってきた。さらにボランティア活動なども芽生えてきた。日本スリーデーマーチ（東松山市を拠点として行っている健康日本 21 の健康・体力づくり事業）への参加や、県道の清掃活動を積極的に行っている。

一方、教員が自身の研究領域から地域社会に還元する公開講座も積極的で、年 3 回の開催に、毎回 130 人前後の受講者を得ている。また国際交流において全学的に力を入れてきたサッカーは、英国における名門クラブでのサマーキャンプに参加する学生へ短期大学は、積極的な援助を継続している。

卒業生中心に資格や免許取得に関する「聴講生制度」の導入が今後の課題であろう。

評価領域Ⅷ 管理運営

学校法人は、当該短期大学のほか、栄養関係、調理師関係及びファッション関係の専門学校を法人グループ校として経営している。

当該短期大学及び三専門学校に関する議事は、常務会を経て理事会に付議し、意思決定を行っている。さらに、各組織における意思決定の迅速性を補完するため、理事長は、月 1 回程度の頻度で、各専攻別に教職員との懇談会を開催するなど、リーダーシップを発揮している。理事長を中心とする法人本部の指揮の下に、当該短期大学は円滑に管理運営されている。

評価領域Ⅸ 財務

当該短期大学の財務規模は学校法人全体の財務規模からみて僅少であるが、財務諸表は

明瞭かつ正確に表示されている。

余裕資金はあるが、短期大学部門の収支は過去3ヶ年支出超過となっている。帰属収入からの基本金組入、教育研究経費・管理経費からの減価償却額によるもので、万全とはいえないが健全さは保たれている。

今後も当該短期大学は学校法人全体からの支援が必要となるが、学校法人全体の財務体質は健全である。

評価領域X 改革・改善

平成7年度に自己点検・評価委員会が発足し、平成10年度には自己点検・評価委員会実施細則を定めた。自己点検・評価報告書は平成17年度・平成18年度は合冊版として作成され、それ以前の報告書と同様に、広く公表されている。

平成17年度には外部評価を実施して、『平成17年度外部評価報告書』をまとめている。外部評価委員からの指摘事項については、各委員会などで検討し改善策を講じ、平成18年度『武蔵丘短期大学の教育目標』を別冊子にまとめ、全学生、全職員に配布しており、大幅な改善の努力をしている。